

こんなトラブルにご用心

タスク(簡単な作業)で稼げると
うたう副業サイトにご注意!

事例

SNSで「動画を見て“いいね”を押すだけで報酬を得られる」という広告を見て、メッセージアプリ経由で申し込んだ。指示通りタスクをこなし数百円の報酬を受け取ると、もっと高額な報酬が得られるタスクに誘われた。4人1組で同じデータを入力すると、事前に支払った1万円に報酬の数千円がプラスされて振り込まれた。次に3万円を支払ってデータ入力すると、「あなたのミスでチーム全員が損をした」と処理費用を請求されて応じてしまった。それから次々と請求された費用は総額数十万円になり、自分の報酬を引き出す費用まで請求され、だまされたことに気が付いた。

トラブルに遭わないために

簡単に稼げることを強調し副業へ誘引するSNSの広告は、詐欺の可能性があるので、うのみにしないようにしましょう。最初に少額の報酬を得ることで信用してしまいがちですが、そのうちさまざまな理由でお金を要求されるので注意が必要です。

問い合わせ

消費生活センター ☎内線2592、FAX(50)8409(午前9時～正午、午後1時～4時)

保険年金課

☎内線3211
FAX(50)8413国民健康保険限度額適用認定
と食事代の減額認定証の交付

★限度額適用認定証

国民健康保険の加入者が、入院・通院の際にあらかじめ「限度額適用認定証」の交付を受け、資格確認書などとともに医療機関に提示すると、1つの医療機関での支払金額(保険診療費)が自己負担限度額に抑えられ、標準負担額(入院時の食事代)も減額されます。なお、過去12カ月の入院日数が91日以上(長期該当)の場合は、再度申請することで翌月から標準負担額がさらに減額されます。

※保険料の滞納がある世帯で69歳以下の方には発行できません

★限度額適用・標準負担額減額認定証

市民税非課税世帯で国民健康保険の加入者は、あらかじめ「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を受け、資格確認書など

とともに医療機関に提示すると、1つの医療機関での支払金額(保険診療費)が自己負担限度額に抑えられ、標準負担額(入院時の食事代)も減額されます。なお、過去12カ月の入院日数が91日以上(長期該当)の場合は、再度申請することで翌月から標準負担額がさらに減額されます。

※保険料の滞納のある市民税非課税世帯の69歳以下の方は、標準負担額のみが減額される「標準負担額減額認定証」となります

◆申請について

現在発行している認定証の有効期限は7月31日(金)です。8月以降も同認定証が

必要な場合は改めて申請してください。

※70歳以上の方で、自己負担2割の市民税課税世帯の方、課税所得690万円以上の被保険者・同世帯の被保険者は、同認定証が不要のため、申請は不要です

申請先 保険年金課または各市民センター・石川分館(藤沢・村岡を除く)

手続に必要なもの

◎藤沢市国民健康保険の資格確認書・資格情報のお知らせ・マイナンバーの「医療保険の資格情報」のいずれか

◎入院期間の分かる領収書など(市民税非課税世帯で過去12カ月以内に91日以上入院している方)

◎マイナンバーカードまたはマイナンバーが分かるものと本人確認できるもの

農業水産課

☎内線3432
FAX(50)8256地産地消講座
収穫体験第4弾

農産物の収穫体験と生産者との交流を通じ、藤沢市の農業生産から流通までを学べる講座です。

今回は、藤沢産の米と旬の野菜を収穫します。

とき 9月19日(土)午前9時30分～11時30分

ところ 大庭の畑

講師 たねをまくひと 川島美智子氏ほか

対象・定員 市内在住の方20人(2026年度初受講の方優先、抽選)

※1組5人まで、小学生以下は保護者同伴

費用 2500円

申込期限 8月13日(木)

※申し込み方法など詳細は、市のHPの「イベント情報」へ



新しい「自分」に出会う

YA講演会

#10代向けメイク紹介

YouTubeでの配信なども行っている美容クリエイターの水越みさと氏が、初めてのポイントメイクやフルメイクについて解説します。

とき 8月22日(土)午後2時～4時

ところ 総合市民図書館

対象・定員 中学生～19歳の方50人(市内在住の方優先、抽選)

申し込み 7月25日(土)午前9時～8月8日(土)に市のHPの「電子申請」から

問い合わせ 総合市民図書館 ☎(43)1111、FAX(46)1130



凡 例 ▶ 申…申し込み、問…問い合わせ
費…費用、HP…ホームページ

カルチャー

明記のないものは…●先着順●申し込み不要●午前8時30分から受け付け
●費用は無料●持ち物はお問い合わせください
※電話番号などは間違いのないようおかけください

長久保公園

☎(34)8422、☎(36)6700
◎管理事務所休所日：月曜日、祝日の翌日

◆生物多様性Week「生きものの毒のひみつ」

☆8月29日(土)～9月6日(日)午前8時30分～午後5時：パネル展示。☆9月5日(土)、6日(日)午前10時～午後3時：ながくばカフェ、クラフト販売。

■緑化講習会

◆子どものための夏休み竹馬づくり 8月16日(日)午前9時30分～正午。講師Ⅱ藤沢グリーンスタッフの会。市内在住の小学生と保護者12組。※1組1対作成。費700円。

◆バラの秋剪定と育て方 8月22日(土)午前10時～11時30分。講師Ⅱ樹木医川島一平氏。市内在住の方30人。費300円。

◆8月のチョウの観察会 8月29日(土)午前10時～正午。講師Ⅱ自然観察指導員上村文次氏。市内在住の方20人。

◆詩碑花壇づくり 8月29日、9月5日、19日、10月3日、11月7日、14日毎回土曜日午後1時30分～3時、全6回。講師Ⅱガーデナー廣田邦夫氏。全回参加できる市内在住の方10人。費100円。

◆9月の秋野菜栽培に挑戦 8月23日(日)午後1時30分～3時30分。講師Ⅱみどりの相談員坂本立弥氏。市内在住の方16人(抽選)。費500円。

◆10月の秋野菜栽培に挑戦 8月23日(日)午後1時30分～3時30分。講師Ⅱみどりの相談員坂本立弥氏。市内在住の方16人(抽選)。費500円。

◆11月の秋野菜栽培に挑戦 8月23日(日)午後1時30分～3時30分。講師Ⅱみどりの相談員坂本立弥氏。市内在住の方16人(抽選)。費500円。

◆12月の秋野菜栽培に挑戦 8月23日(日)午後1時30分～3時30分。講師Ⅱみどりの相談員坂本立弥氏。市内在住の方16人(抽選)。費500円。

◆1月の秋野菜栽培に挑戦 8月23日(日)午後1時30分～3時30分。講師Ⅱみどりの相談員坂本立弥氏。市内在住の方16人(抽選)。費500円。

◆2月の秋野菜栽培に挑戦 8月23日(日)午後1時30分～3時30分。講師Ⅱみどりの相談員坂本立弥氏。市内在住の方16人(抽選)。費500円。

◆3月の秋野菜栽培に挑戦 8月23日(日)午後1時30分～3時30分。講師Ⅱみどりの相談員坂本立弥氏。市内在住の方16人(抽選)。費500円。

◆4月の秋野菜栽培に挑戦 8月23日(日)午後1時30分～3時30分。講師Ⅱみどりの相談員坂本立弥氏。市内在住の方16人(抽選)。費500円。

遠藤笹窪谷公園

☎(47)7760、☎(47)8525
◎管理事務所休所日：月曜日、祝日の翌日

■緑化講習会

◆昆虫観察会 8月22日(土)午前9時30分～正午。講師Ⅱ特非Dream eggs ゆめたま相川健志氏。市内在住の小学生と保護者20人抽選。申7月30日(木)～8月6日(木)に遠藤笹窪谷公園のHPから、または電話・来園で。

やすらぎ荘

☎(831)6068 休館日：月曜日
☎(831)4624 休館日：月曜日
申し込みは午前9時～午後4時

◆音楽体操「歌とストレッチで脳も身体も活性化!!」 8月19日(水)午前10時45分～午後0時15分。講師Ⅱ認知症予防音楽体操士中村嘉奈子氏。市内在住の60歳以上の方40人。申8月5日(水)から電話で。

◆サークル共催事業「カラオケを気軽に楽しもう!!」 8月19日(水)、9月3日(水)午後1時～3時、全2回。講師Ⅱカラオケやすらぎ会講師青木重子氏。市内在住の60歳以上の方15人。申8月6日(水)から電話で。

◆おとなの健康運動「体幹トレーニングとバランス運動」 8月25日(火)午前10時45分～午後0時15分。講師Ⅱ健康運動指導士秋山茂夫氏。市内在住の60歳以上の方25人。申8月11日(火)から電話で。

湘南なぎさ荘

☎(363)2315 休館日：月曜日
☎(363)1171 休館日：月曜日
申し込みは午前9時～午後4時

◆シニアのためのストレッチ&筋トレ講座「身体がラクになるストレッチ」 8月27日(木)午後1時30分～2時30分。講師Ⅱフィットネスインストラクター石井咲織氏。市内在住の60歳以上の方20人。申8月7日(金)から電話で。

◆シニアリトミック「ピアノに合わせ脳と身体と心の健康を」 8月30日(日)午前10時15分～11時15分。講師Ⅱ下江雅子氏。市内在住の60歳以上の方24人。申8月13日(木)から電話で。